協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料2

【資料2-1】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導	P.1
	について	
【資料2-1別紙1】	令和5年度胃がん検診精度管理調査結果	P.3~8
【資料2-1別紙2】	令和5年度大腸がん検診精度管理調査結	P.9~14
	果	
【資料2-2】	令和6年度秋田県の精度管理評価(胃が	P.15~16
	ん・案)	
【資料2-2別紙1】	(市町村)	P.17~19
	胃がん検診(エックス線)の技術・体制的	
	指標、(再掲)プロセス指標数値	
【資料2-2別紙2】	(事業団・厚生連)	$P.20 \sim 21$
	胃がん検診(エックス線)の技術・体制的	
	指標、令和4年度精密検査受診率	
【資料2-2別紙3】	(市町村)	$P.22 \sim 24$
	胃がん検診 (内視鏡) の技術・体制的指標、	
	(再掲)プロセス指標数値	
【資料2-2別紙4】	(事業団・厚生連)	$P.25 \sim 26$
	胃がん検診 (内視鏡) の技術・体制的指標、	
	令和4年度精密検査受診率	
【資料2-3】	令和6年度秋田県の精度管理評価(大腸が	P.27
	ん・案)	
【資料2-3別紙1】	(市町村)	$P.28 \sim 30$
	大腸がん検診の技術・体制的指標、(再掲)	
	プロセス指標数値	
【資料2-3別紙2】	(事業団・厚生連)	P.31~32
	大腸がん検診の技術・体制的指標	
	令和4年度精密検査受診率(大腸)	
【資料2-4】	「プロセス指標の基準値一覧」抜粋	P.33

秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

【概要】

1 精度管理の根拠

「がん検診事業のあり方について」及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標(事業評価のためのチェックリスト)」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標(事業評価のためのチェックリスト)」と「プロセス指標(がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率)」による評価を徹底することが適当である。

3 消化器がん部会における取り扱い

平成28年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている。

4 令和5年度胃がん・大腸がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組(報告) 別添資料2-1別紙1及び別紙2「令和5年度胃がん検診精度管理調査結果」、「令和5年度大腸がん検診精度管理調査結果」及び「令和5年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和5年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村及び検診機関に対しては改善指導をしている。

なお、調査結果は県ウェブサイトに掲載している。

【協議事項】

1 令和6年度の精度管理評価基準(案)

別添資料2-2及び2-3「令和6年度秋田県の精度管理評価(案)」参照。

2 評価結果の通知及び公表*について(案)

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和6年度の評価結果について県ウェブサイトに掲載する。

※平成30年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち 「病院」を追加している。また、令和5年度からは能代市保健センターを追加している。これらの検診機関については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、 当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一 定期間を経てから行う(乳がん部会を除く)。

3 令和7年度の調査について(案)

引き続き、市町村、検診機関(秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター)に対し調査協力を依頼する。

令和5年度胃がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で胃がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、胃がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査 (\bigcirc ×回答)」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和5年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和5年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目(×)の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

<胃部エックス線検査>

- •集団検診
 - なし
- · 個別検診 能代市、藤里町
- <胃内視鏡検査>
- 集団検診

なし

• 個別検診

なし

②検診機関

非遵守項目(\times)の数により、A0、B1-6、C7-12、D13 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

<胃部エックス線検査>

- ・集団検診
 - なし
- 個別検診

能代厚生医療センター、北秋田市民病院、由利組合総合病院

- <胃部内視鏡検査>
- •集団検診
 - なし
- 個別検診

北秋田市民病院

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

本調査では平成 28 年時点で胃がん検診に設定されていた胃部エックス線検査を対象としています。 【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値 と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る 80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

〇 精検受診率(市町村)

令和3年度に行った胃がん検診の精検受診率(算定対象年齢:50~69歳)

「令和3年度に行った肯かん検診の精検支診率(昇疋対家年齢:50~						
胃がん	要精検者	精検受診者数	精検受診率			
⊟ 5.70	(A)人	(B)人	(B/A)%			
秋田市	82	75	91.5			
能代市	124	104	83.9			
横手市	108	92	85.2			
大館市	61	52	85.2			
男鹿市	32	28	87.5			
湯沢市	68	58	85.3			
鹿角市	17	14	82.4			
由利本荘市	134	110	82.1			
潟上市	27	24	88.9			
大仙市	94	87	92.6			
北秋田市	55	47	85.5			
にかほ市	48	28	58.3			
仙北市	22	20	90.9			
小坂町	6	4	66.7			
上小阿仁村	4	2	50.0			
藤里町	15	12	80.0			
三種町	71	57	80.3			
八峰町	28	19	67.9			
五城目町	18	12	66.7			
八郎潟町	18	12	66.7			
井川町	4	3	75.0			
大潟村	20	13	65.0			
美郷町	27	24	88.9			
羽後町	33	31	93.9			
東成瀬村	2	1	50.0			
合計	1,118	929	83.1			

(出典:地域保健・健康増進事業報告)

〇 精検受診率(検診機関)

令和3年度に行った胃がん検診の精検受診率

検診種別	胃がん 検 診	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
検診機関名	(胃部エックス線検査)	検診	検診	検診	検診
秋田県総合保健事業団	84.7%	73.5%	86.5%	90.2%	88.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	94.7%
能代厚生医療センター	71.2%	56.8%	80.1%	81.1%	81.7%
北秋田市民病院	100.0%	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
由利組合総合病院	83.9%	67.2%	実績なし	100.0%	90.6%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
平鹿総合病院	88.7%	73.7%	90.0%	66.7%	90.9%
雄勝中央病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%

(出典:各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ)

⁽注)精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。 また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

胃がん検診

精検受診率が80%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	91.5%		
能代市	83.9%		
横手市	85.2%		
大館市	85.2%		
男鹿市	87.5%		
湯沢市	85.3%		
鹿角市	82.4%		
由利本荘市	82.1%		
潟上市	88.9%		
大仙市	92.6%		
北秋田市	85.5%		
にかほ市		個別検診の精査対象者の受診率が低い。(集団検診受診者76.7%、個別 検診受診者27.8%)	当該年度末に、受診勧奨(個人通知または電話)を実施。一次検診案内に、精密検査受診の重要性を明記し通知。個別検 診機関からの精検結果の共有について改めて確認し合う。
仙北市	90.9%		
小坂町	66.7%	・2名は、訪問や電話にて、3回以上受診勧奨を実施したが、受診に繋がらなかったため。 ・1名は、電話にて受診勧奨を行い、翌年度に受診となった。	行動変容に繋がるように、訪問や電話による受診勧奨を頻回に行う。
上小阿仁村		検査の必要性の説明が不足していたため。受診状況把握後の受診勧奨 が不足していた。	・精密検査未受診者には、受診状況を把握後(2月)、電話で再度説明した。 ・精密検査の受診率向上とがん早期治療への意識を高め、村民の健康推進を図ることを目的に精密検査受診料補助金交付事業を実施している。(各がん検診の精密検査受診時の検査費用について、1万円を上限に補助)
藤里町	80.0%		
三種町	80.3%		
八峰町	67.9%	精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者へは文書等による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者への訪問等による勧奨ができなかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町			令和4年度は、コロナ禍でも受診控えの人には、年度をまたいでも受診可能である事を伝えた。 再勧奨通知を実施。
八郎潟町	66 7%	未受診者への受診勧奨を行ったが、受診者につながらなかった。 また、新型コロナ感染症対策のため業務が多忙であり、再受診勧奨が十 分に出来なかった。	検診結果送付時と、精密検査受診確認通知時に精検検査費用助成のお知らせを同封し、精検受診を促す。また、申請の際には受診状況の確認を徹底する。
井川町	75.0%	コロナ禍で医療機関への受診を控えた方がいるため。また、毎回のように 精密検査対象となる方は受診をしない傾向にあるため。	受診の必要性を知ってもらうために、受診勧奨時にリーフレットを入れたり、広報等で知らせたりなどの対策を行っていく。
大潟村		毎年度精密検査を受診していない、ある程度固定化した未受診者がいる ため。	精密検査未受診者に対して、電話での受診勧奨を行っている。その後も受診の報告がない対象者には、精密検査結果把握のためのアンケートを実施しており、今後も引き続き実施する。
美郷町	88.9%		
羽後町	93.9%		
東成瀬村	50.0%	受診勧奨は行っているが、早期に受診する必要性が十分に伝わっていないため受診に至らなかったものと考える。若い年代ほど仕事で忙しいなどの理由で受診に至らなかったことが考えられる。	手紙による受診勧奨の際、精密検査の必要性に関するチラシを同封し、受診に至らない場合は、電話または訪問による受診勧奨を、当該年度中に行う。

胃がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	84.7%		
かづの厚生病院	_		
能代厚生医療センター	71.2%	性の精検受診率を上げることが重要である。また、2024年度に実施した 胃検診のアンケート調査(421名)では、胃カメラを実施する際の要望とし	①現在、精検依頼書を郵送する際に、能代山本圏内の医療機関の一覧表を同封して、医療機関を受診しやすくしている。②精検未受診者に対し、年2回に分けて、受診勧奨の手紙を郵送している。③受診した医療機関からの結果を返信してもらうシステムになっているが、漏れている場合があるため、精検受診勧奨時に、すでに受診している方から、電話で報告を受け把握出来るようにしている。④今年度実施した胃検診のアンケート調査の結果を消化器医師へ報告し、今後の取り組みとして受診者の要望をとり入れていくよう検討する。(2024年度中)
北秋田市民病院	100.0%		
秋田厚生医療センター	-		
由利組合総合病院	83.9%		
大曲厚生医療センター	_		
平鹿総合病院	88.7%		
雄勝中央病院	_		

令和5年度大腸がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で大腸がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、大腸がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田 県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査 (\bigcirc ×回答)」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和5年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和5年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目 (\times) の数により、A0、B1-7、C8-14、D15-21、E22-28、F29 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

- •集団検診
 - なし
- · 個別検診 能代市、藤里町

②検診機関

非遵守項目 (\times) の数により、A0、B1-5、C6-10、D11 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

- ・集団検診 秋田県総合保健事業団
- · 個別検診 由利組合総合病院

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値 と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る 70%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

〇 精検受診率(市町村)

令和3年度に行った大腸がん検診の精検受診率(算定対象年齢:40~69歳)

サ州3 千茂に1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
大腸がん		精検受診者数	精検受診率			
	(A)人	(B)人	(B/A)%			
秋田市	257	215	83.7			
能代市	203	145	71.4			
横手市	242	171	70.7			
大館市	105	71	67.6			
男鹿市	38	30	78.9			
湯沢市	121	83	68.6			
鹿角市	40	33	82.5			
由利本荘市	129	97	75.2			
潟上市	34	30	88.2			
大仙市	213	155	72.8			
北秋田市	62	46	74.2			
にかほ市	46	29	63.0			
仙北市	67	47	70.1			
小坂町	8	7	87.5			
上小阿仁村	10	10	100.0			
藤里町	19	16	84.2			
三種町	43	35	81.4			
八峰町	16	12	75.0			
五城目町	15	11	73.3			
八郎潟町	14	6	42.9			
井川町	16	14	87.5			
大潟村	24	15	62.5			
美郷町	95	58	61.1			
羽後町	45	39	86.7			
東成瀬村	11	7	63.6			
合計	1,873	1,382	73.8			

(出典:地域保健・健康増進事業報告)

〇 精検受診率(検診機関)

令和3年度に行った大腸がん検診の精検受診率

検診種別	胃がん 検 診	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
検診機関名	(胃部エック	検 診	検 診	検 診	検 診
	ス線検査)				
秋田県総合保健事業団	84.7%	73.5%	86.5%	90.2%	88.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	94.7%
能代厚生医療センター	71.2%	56.8%	80.1%	81.1%	81.7%
北秋田市民病院	100.0%	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
由利組合総合病院	83.9%	67.2%	実績なし	100.0%	90.6%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%
平鹿総合病院	88.7%	73.7%	90.0%	66.7%	90.9%
雄勝中央病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%

(出典:各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ)

⁽注)精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。 また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

大腸がん検診

精検受診率が70%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	83.7%		
能代市	71.4%		
横手市	70.7%		
大館市	67.6%	当市では精検受診勧奨体制を整えており、健康管理システムに個人ごとの精検結果を入力している。精検結果の把握体制については、市と検診機関の間で精検結果を共有している。しかし、市が本人より把握した情報のうち、受診日が不明な場合は検診機関に照会を依頼するが、未把握になったままのものがみられる。	
男鹿市	78.9%		
湯沢市	68.6%	・高齢や痔の症状があり適切な精検が行われなかった方がいたため。 ・コロナ禍の受診控えが続いていたと考えられる。	・要請検者の結果に返信用はがきを同封し、受診状況を把握している。また、10月、2月に検診委託機関へ精検受診者台帳を依頼し、受診が確認できなかった方へ11月に通知勧奨を行い、その後も受診が確認できなかった方に1月電話勧奨を行っている。さらに、検体が2本陽性者には訪問して勧奨している。 ・未受診の理由を把握して対策を考える。 ・翌年度も受診勧奨を行っているが、一次検診結果把握後、1年以内の受診確認を強化する。
鹿角市	82.5%		
由利本荘市	75.2%		
潟上市	88.2%		
大仙市	72.8%		
北秋田市	74.2%		
にかほ市	63.0%	男性の精査受診率が低い。(男性54.2%、女性72.7%)	当該年度末に、受診勧奨(個人通知または電話)を実施。一次検診案内に、精密検査受診の重要性を明記し通知。、一次 検診の問診時においてに男性受診者に対して精査の重要性の説明を強化する。
仙北市	70.1%		
小坂町	87.5%		
上小阿仁村	100.0%		
藤里町	84.2%		
三種町	81.4%		
八峰町	75.0%		
五城目町	73.3%		
八郎潟町	42.9%	未受診者への受診勧奨を行ったが、受診者につながらなかった。 また、新型コロナ感染症対策のため業務が多忙であり、再受診勧奨が十 分に出来なかった。	検診結果送付時と、精密検査受診確認通知時に精検検査費用助成のお知らせを同封し、精検受診を促す。また、申請の際には受診状況の確認を徹底する。
井川町	87.5%		
大潟村	60 E0/	毎年度精密検査を受診していない、ある程度固定化した未受診者がいる ため。	精密検査未受診者に対して、電話での受診勧奨を行っている。その後も受診の報告がない対象者には、精密検査結果把握のためのアンケートを実施しており、今後も引き続き実施する。
美郷町		精密検査受診勧奨の連絡を行っているが、仕事等の都合により何度連絡をしても不在だったり、連絡がつかない人もいるため。 大腸がんの二次検診では内視鏡検査となり、苦痛や羞恥心を伴うため 受診を控えてしまうと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、斉一検査の受診控え となったのではないかと思われる。	んががん死亡率の上位に含まれていること等を伝えながら受診を促す。 また、町で実施している活動・事業の際に、早期発見・早期治療の重要性、精密検査受診推奨の必要性を啓発していく。 定期的ながん検診、その後の精密検査を受診するよう啓発していく。
羽後町	86.7%		
東成瀬村	63.6%	受診勧奨は行っているが、早期に受診する必要性が十分に伝わっていないため受診に至らなかったものと考える。若い年代ほど仕事で忙しいなどの理由で受診に至らなかったことが考えられる。	手紙による受診勧奨の際、精密検査の必要性に関するチラシを同封し、受診に至らない場合は、電話または訪問による受診勧奨を、当該年度中に行う。

大腸がん検診

精検受診率が70%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	73.5%		
かづの厚生病院	-		
能代厚生医療センター	56 8%	性5.4%、女性3.9%と男性が多い。男性の精検受診率を上げる必要があ	①現在、精検依頼書を郵送する際に、能代山本圏内の医療機関の一覧表を同封して、医療機関を受診しやすくしている。また、初回受診を予約できるよう協力病院2所と連携し案内に入れている。②精検未受診者に対し、年2回に分けて、受診勧奨の手紙を郵送している。③受診した医療機関からの結果を返信してもらうシステムになっているが、漏れている場合があるため、精検受診勧奨時、すでに受診している方から、電話で報告を受け把握出来るようにしている。
北秋田市民病院	_		
秋田厚生医療センター	1		
由利組合総合病院	67.2%	・受診者に大腸内視鏡検査に対する抵抗感がある。「以前受けたことがある人から、苦しい検査だと聞いている。」「検査が恥ずかしい」といった受診者の声が聞かれる。 ・大腸内視鏡検査はほとんどの医療機関が予約制で実施しており、何度か足を運ぶことから、忙しいので時間がとれない、という受診者がいる。	 ・要精密検査対象者に受診を進めるパンフレットを結果に同封する。 ・行政と連携し、未受診者に受診勧奨する。 ・健診当日、受診者が院内にいる間に結果がでていたら、直接受診勧奨する。 ・大腸検査を実施している医療機関の情報提供をする。
大曲厚生医療センター	-		
平鹿総合病院	73.7%		
雄勝中央病院	_		

令和6年度秋田県の精度管理評価(案)

【胃がん(エックス線)】

1 市町村【資料2-2別紙1】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
代表的作生力		Α	В	С	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	11(8)	14(17)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	6(6)	1(0)	3(4)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施 市町村数	90%~	90%未満 ~80%	80%未満	要精検者なし
25(25)	9(4)	9(12)	7(9)	0(0)

⁽⁾内は令和3年度実績

2 検診機関【資料2-2別紙2】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関	評価分布(検診機関数)					
	数	Α	В	С	D	Z	
集団検診	2(2)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
個別検診	3(3)	0(0)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	



令和6年度の秋田県 が指導する対象は、

事務局案

【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

()内は令和5年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関 数	90%~	90%未満 ~80%	80%未満	要精検者なし
5(5)	0(1)	2(3)	2(1)	1(0)

()内は令和3年度実績

⁽⁾内は令和5年度最終実績

令和6年度秋田県の精度管理評価(案)

【胃がん(内視鏡)】

1 市町村【資料2-2別紙3】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施			評価分	命(市町	村数)		
[作] [] [] [] [] [] [] [] [] [市町村数	Α	В	O	D	E	F	Z
個別検診	16(8)	2(1)	14(7)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)

事務局案

令和6年度の秋田県

が指導する対象は、

【 C 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

()内は令和5年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施 市町村数	90%~	90%未満 ~80%	80%未満	要精検者なし
4(4)	4(4)	0(0)	0(0)	0(0)

2 検診機関【資料2-2別紙4】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関		評価分れ	万(検診核	幾関数)	
作失砂性力	数	Α	В	С	D	Z
個別検診	5(2)	5(1)	0(1)	0(-)	0(-)	0(-)



事務局案

令和6年度の秋田県 が指導する対象は、

【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

()内は令和5年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関 数	90%~	90%未満 ~80%	80%未満	要精検者なし
4(3)	1(2)		1(0)	2(1)

()内は令和3年度実績

秋田県 令和6年度 胃がん検診(胃部エックス線検査)の技術・体制的指標 (市町村)

(出典:国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト 資料2-2別紙1

											調査	1 検診実施	施体制整備に	こ関する調	査(令和6	6年度実施体	本制)											
		周1. 検診対象	象者の情報管理	理	問2. 受診		問3. 受診者	当への説明 、 者への説明	及び要精検	問4. 精	密検査結果の	D把握、精密	於 於 於 於	者の特定と	受診勧奨		問5. 地域保	呆健・健康増	進事業報告			P	56. 検診機関	曷(医療機関])の質の担	 呆		
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1−3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	
調査項目	したかが象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成します。	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	(※実施率に含まない項目)(※実施率に含まない項目)(ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト・1.受診者への説明」が	を提示しましたかを提示しましたかのでででででででででででででででである。 を提示しましたが を提示しましたが を提示しましたが の一覧	精密検査結果の報告を依頼しましたか【問3‐2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人	機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診	すか。過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していま。	未受診者を特定しましたか精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	進事業報告)を行いましたか進事業報告)を行いましたかがん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増	めましたか のましたか のましたが、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求がら検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上がの検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上	事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたかがん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進	ど)に報告を求めましたかきるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会な精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で	業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事	かが、とのでは、おは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			か検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしました	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	ましたか(検診機関)医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックし(フィードバックしましたか上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策を	未実施項目数(調査1)
秋田県の実施率	100%	61%	16%	94%	97%	94%	94%	94%	90%	97%	97%	94%	87%	97%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	97%	90%	81%	74%	74%	65%	
秋田市(集団)	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	Δ	X	Δ	Δ	3
能代市 (集団)	0	X	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	X	X	×	7
大館市 (集団)	0	O X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	Ο Δ	0	0	Δ	0	Ο Δ	0	0	0	0	0	0	0	X	0	X	1
男 鹿 市 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	Δ 0	0	0	0	^	Δ	0	0	0	0	Δ	0	0	^	Δ	Δ	\triangle	Δ	0
湯沢市(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	\wedge	Δ	Δ	\wedge	Δ	0
鹿角市(集団)	0	X	X	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
由利本莊市(集団)	0	×	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
湯 上 市 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
大 仙 市 (集団)	0	×	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	5
北秋田市(集団)	0	×	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	×	3
にかほ市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
仙 北 市 (集団)	0	0	X	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
小 坂 町 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0
上小阿仁村(集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
藤里町(集団)	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	X	2
三種町 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
八峰町(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町 (集団)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	Δ	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0
八郎潟町(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
井川町 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0		Δ	Δ	0	0	Δ	0	Δ Λ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	X	X	X	X	4
大潟村 (集団)	0	0	X	0	Δ	0	O X	Δ 	X	\triangle	^	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	0	0		Δ	Δ	Δ	Δ	0
美郷町 (集団) 羽後町 (集団)	0	0	X	0	0	0	0	X	0	0	0	Δ	0	Δ Ο	Δ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	X	×	3
東成瀬村(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
能代市(個別)	0	X	X	X	X	×	0	0	0	X	X	X	×	X	0	0	0	0	0	0	X	X	X	X	X	X	X	16
由利本莊市(個別)	0	X	X	0	0	X	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	3
北秋田市(個別)	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	X	4
にかほ市 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
藤里町(個別)	0	X	×	0	0	0	0	Х	×	0	0	X	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	X	6
八峰町(個別)	0	0	X	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Х	Х	X	X	5
○=今年度はすでに実施器	音みである	。 X = 今年	王度は実施し	ない。 ^:	= 今年度に	実施する予	<u>.</u> 定だが、現	時点(回答		だ実施して	· ていない。-	一今年度に	は は検診を実施	していない),	•		•	•									

											調査2 精	度管理指標	把握に関す	る調査(名	3和4年度	プロセス指	票の集計)													
	問	7. 受診率(受	受診者数)の領	集計		問9. 要精	検率の集計			問10. 精検	受診率・未受	受診率の集計			問11. がん	発見率の集計	 	問	12. 陽性反	応適中度の第	計		問13. 早期か	ん割合の集	計	問14. 粘膜内がん、 非浸潤がんの集計				
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1				
			受診	 受 診	要		検 診	人 検 診	<u></u> 精 検	性 別	検 診	検 診	 精 	がん	<u></u> 性 別	検 診	検 診	 陽 性	性		検 診	早期		検 診	検 診					
調査項目	戸率の集計		10者数の検診機関別の集計	2者数の検診受診歴別の集計	帰検率の集計	別・年齢5歳階級別の集計	砂機関別の集計	砂受診歴別の集計	受診率の集計	3・年齢5歳階級別の集計	砂機関別の集計		候未受診率の集計	7発見率の集計	□・年齢5歳階級別の集計	砂機関別の集計		11.	別・年齢5歳階級別の集計	機関別の集計	砂受診歴別の集計	対ん割合の集計	別・年齢5歳階級別の集計	砂機関別の集計	砂受診歴別の集計		未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考)令和5年度調査結果
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	84%	97%	100%	100%	81%	100%	100%				
秋 田 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	В	В
能代市(集団)	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	<u>^</u>	Δ	0	7	В	В
大館市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	Ο Ο	0	1 0	3	В	В
男 鹿 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		Δ	Δ	Δ	0	0	A	A
湯沢市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	A
鹿角市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
由利本莊市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
潟 上 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Α	А
大 仙 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	В	В
北秋田市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	X	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	2	5	В	В
にかほ市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ο	Ο	Α	А
仙 北 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
小 坂 町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Α	В
上小阿仁村 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	А	Α
藤里町(集団)	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	2	В	A
三種町(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	X	Δ	0	Δ	X	Δ	0	2	2	В	, B
八峰町 (集団) 五城目町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Α Λ	A
八郎湯町(集団)	0	0	0	0	0	Δ 0	0	0	0	Δ Ο	0	Δ 0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ		Δ Ο	Δ Ο	Δ 0	0	Δ Ο	0	0	A	R
井川町(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	X	Δ	Δ	Δ	X	Δ	Δ	Δ	X	Δ	Δ	3	7	B	B
大潟村(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	A
美郷町(集団)	Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	3	В	В
羽後町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	В	В
東成瀬村(集団)	_	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	А	В
能代市(個別)	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	16	С	С
由利本莊市 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	В	В
北秋田市 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	Х	Δ	Δ	2	6	В	В
にかほ市 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	А	В
藤里町(個別)	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	Х	Δ	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	×	Х	Δ	Δ	X	Δ	Δ	6	12	С	С
八峰町(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	0	5	В	В

プロセス指標一覧(市町村別) 【胃(エックス線)】

許容範囲	要改善
	 (単位:%)

	要精	検率	精検受	受診率	がん多		陽性反应	芯適中度
	基準値:7.0%	以下	基準値:90%	以上	基準値:0.08	%以上	基準値:1.1%	6以上
			県許容値:80	%以上				
市町村名	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3
秋田市	5.9%	6.5%	88.0%	91.5%	0.06%	0.08%	1.09%	1.22%
能代市	9.1%	10.3%	85.4%	83.9%	0.00%	0.17%	0.00%	1.61%
横手市	7.7%	4.8%	86.9%	85.2%	0.13%	0.18%	1.64%	3.70%
大館市	7.0%	6.2%	90.9%	85.2%	0.00%	0.20%	0.00%	3.28%
男鹿市	7.7%	8.6%	87.5%	87.5%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
湯沢市	6.5%	5.5%	88.6%	85.3%	0.22%	0.08%	3.41%	1.47%
鹿角市	8.8%	3.4%	85.4%	82.4%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
由利本荘市	14.4%	14.2%	91.3%	82.1%	0.25%	0.11%	1.74%	0.75%
潟上市	6.5%	9.7%	90.9%	88.9%	0.00%	0.36%	0.00%	3.70%
大仙市	6.2%	6.3%	92.9%	92.6%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
北秋田市	10.1%	10.4%	78.4%	85.5%	0.00%	0.38%	0.00%	3.64%
にかほ市	6.3%	12.1%	70.8%	58.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
仙北市	5.9%	5.0%	79.2%	90.9%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
小坂町	3.0%	6.3%	66.7%	66.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
上小阿仁村	24.5%	7.4%	92.3%	50.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
藤里町	12.5%	9.5%	84.2%	80.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
三種町	10.3%	15.5%	90.9%	80.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
八峰町	7.3%	11.1%	58.8%	67.9%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
五城目町	7.5%	8.1%	92.9%	66.7%	0.00%	0.45%	0.00%	5.56%
八郎潟町	7.3%	9.6%	81.8%	66.7%	0.66%	0.00%	9.09%	0.00%
井川町	7.9%	4.2%	100.0%	75.0%	0.88%	0.00%	11.11%	0.00%
大潟村	3.9%	8.3%	66.7%	65.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
美郷町	2.3%	2.7%	72.7%	88.9%	0.00%	0.20%	0.00%	7.41%
羽後町	7.1%	10.6%	95.5%	93.9%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
東成瀬村	4.1%	1.4%	80.0%	50.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
秋田県計	7.4%	7.4%	86.8%	83.1%	0.07%	0.11%	0.98%	1.52%

出典: (R4)健康づくり推進課調べ R6.11時点

⁽R3)地域保健·健康增進事業報告

[※]算定対象年齢:5<u>0~69歳</u> (R3)地域保健 ※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を"-"で表記している。

[※]基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)

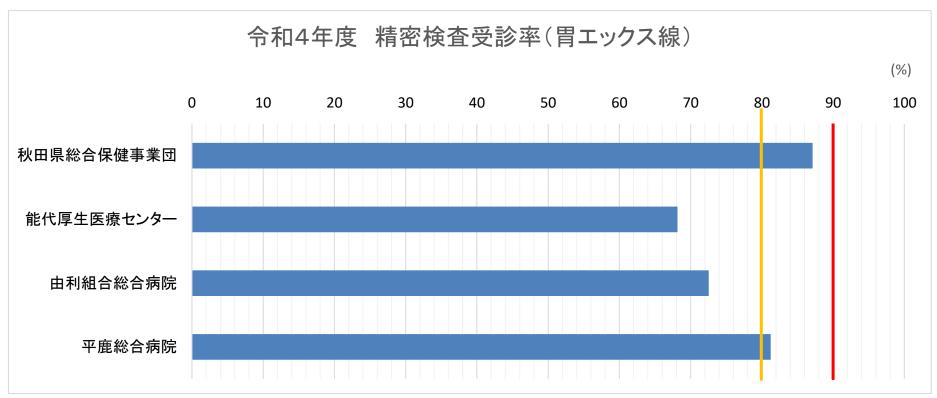
を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

令和 6 年度 秋	、	月かん	ひ 快 形	上	ツクへ形	水(皮) (工)	の技術	1 * 144 市	リロン1日代	示 (*	検診機関	∄ <i>)</i>					A.U.	D-1-0), U.7-	12, D.	13以上,	、		(山典:国工/)	ん研究センダー	事業評価のための	ナエックリスト	`)	負料2	2-2別紙2
		1 巫診	者への説明	明 (松泉の際	3 おろいける	わに生立って	· 巫診孝令昌	2							検診機関調査用	遵守状況	1													
		1. 安部	 		、あるいはそ て行う説明) T				T T	I		T	ス線撮影の精度		Τ	Ι	1		· クス線読録		1		·	T	/ステムとして0 T	Ι	T T			
調査項目		(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	(胃内視鏡検査の概要など) 2)精密検査の方法について説明しましたか(胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び	して認められています)(※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項と) を共有することを説明しましたか(無別では、 ののでは、 では、 しょ といり を にっとり で は で に し に し に し に し に し に し に し に し に し に	(と(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか()のではないではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること)検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ず	(※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。5 ることを説明しましたか 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であ	(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	3 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	に報告していればよい)。 (※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村) 基準を満たしていましたか 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様	〇と回答してください。 (※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に) ※7枚の場合は本調査ではXと回答してください。 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	書内容を遵守している場合に〇と回答してください。(※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様)記していましたか(日部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明	(※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば〇と回答してください。7 バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか(胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/>%の高濃度	(※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。8 いましたか 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得して	(※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。(9 技師数を報告しましたか(9)自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定	⑴ 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか	2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	3 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	4 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	(※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば〇です。1)れましたか - 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になさ	(※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。)がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	(※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。(※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。(※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。(検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか(精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織)	※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。(※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。()は、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか(撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしく	後から把握することも可です。(・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を5 ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 したか したか 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しま	(いましたか 6 プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行	(7) にして改善に努めましたか	未実施項目数	判定(参考)令和5年度調査結果
秋田県の実施率・ュ	平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	80%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	100%		
秋田県総合保健事業団	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A A
かづの厚生医療セン ター	未実施																													
能代厚生医療センター	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	х	0	0	0	0	0	×	0	0	0	2	ВВ
北秋田市民病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	х	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	ВВ
秋田厚生医療センター	未実施																													
由利組合総合病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Х	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	ВВ
大曲厚生医療センター	未実施																													
平鹿総合病院	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A A
雄勝中央病院	未実施																													
○二今年度はすでに実施済	<u> </u>	1	1		·	<u> </u>	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 + 18+14	<u> </u>																		<u> </u>			

〇=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度に実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢:50歳~69歳

		1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
		(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
1	秋田県総合保健事業団	12,731	862	6.8	751	87.1	9	0.07	1.04
2	かづの厚生病院	-	-	-	1	-	ı	_	-
3	能代厚生医療センター	1,497	113	7.5	77	68.1	1	0.07	0.88
4	北秋田市民病院	13	0	0.0	-	-	-	-	-
5	秋田厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
6	由利組合総合病院	562	102	18.1	74	72.5	0	0.00	0.00
7	大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	_	-	-
8	平鹿総合病院	262	16	6.1	13	81.3	1	0.38	6.25
9	雄勝中央病院	-	ı	-	-	-	-	-	-
	合計	15,065	1,093	7.3	915	83.7	11	0.07	1.01



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)

												調査	1 検診実施	施体制整備	に関する調	査(令和6	年度実施体	本制)											
		E.	1. 検診対象	き者の情報管理	理		者の情報管 理	問3. 受診者	ばれる説明 、 者への説明	及び要精検	問4. 精	密検査結果の	の把握、精密	検査未受診	者の特定と	受診勧奨		問5. 地域保	?健・健康 増	進事業報告			E	引6. 検診機関	関 (医療機関)の質の担信	 呆		
		問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	
調査項		したか したか 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しま	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	(※実施率に含まない項目)人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のででは、のでは、のでは、ので	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト・1.受診者への説明」が	を提示しましたかを提示しましたかのでででででででででででででででででででででででででででででいる。これでは、一覧では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	精密検査結果の報告を依頼しましたか【問3‐2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人	機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診	すか。過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していま。	未受診者を特定しましたか精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	進事業報告)を行いましたかがん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増	めましたかできるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上	事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたかがん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進	ど)に報告を求めましたかきるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会なきるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で	業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事	かので、仕様書の内容に基づいて選定しました。とのでは、これで、これででは、これで、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	限の精度管理項目」を満たしていましたか仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低	綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要	か検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしました	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	ましたか検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックし	フィードバックしましたか上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策を	未実施項目数(調査1)
秋田県の	実施率	100%	81%	19%	94%	100%	44%	88%	100%	94%	100%	100%	100%	31%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	100%	100%	88%	69%	63%	63%	56%	
秋田市	(個別)	0	×	×	0	0	X	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	X	X	X	8
能代市	(個別)	0	0	X	×	Δ	X	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	X	X	8
横手市	(個別)	0	0	X	0	0	X	0	0	0	0	0	0	×	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	X	4
男 鹿 市	(個別)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	О
湯沢市	(個別)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	О
由利本莊市	(個別)	0	×	×	0	0	X	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	3
温 上 市	(個別)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
北秋田市	(個別)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	X	3
にかほ市	(個別)	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0	0	X	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	2
三種町	(個別)	0	×	×	0	0	×	×	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	4
八峰町	(個別)	0	0	×	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	X	X	5
五城目町	(個別)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	X	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	1
八郎湯町	(個別)	0	0	X	0	0	X	×	0	0	0	0	0	X	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	3
井川町	(個別)	0	0	×	0	0	X	0	0	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	×	X	X	X	5
羽後町	(個別)	0	0	X	0	0	X	0	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	X	X	X	6
東成瀬村	(個別)	0	0		0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	X	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1

〇=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。 Δ =今年度に実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=今年度は検診を実施していない。

												調査2 精	度管理指標	把握に関す	る調査(含	3和4年度	プロセス指	票の集計)													
		問7	. 受診率(受	を診者数)の	集計		問9. 要精	検率の集計			問10. 精検	受診率・未受	受診率の集計			問11. がん	発見率の集計	-	問]12. 陽性反応	応適中度の集	≣ ≣†	P	別13. 早期がん	ん割合の集	<u>:</u> †	問14. 粘膜内がん、 非浸潤がんの集計				
		問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1				
調査工		受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	粘膜内がんの集計	未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考)令和5年度調査結果
秋田県の	 宝施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	88%	100%	31%				
秋田市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	В	В
能代市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	8	В	В
横手市		0	Δ	0	0	0	Δ	0	0	0	Δ	0	0	0	0	Δ	0	0	0	Δ	0	0	Δ	Δ	×	Δ	Δ	1	5	В	В
男 鹿 市	(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	А	А
湯沢市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	О	А	-
由利本荘市		-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	0	3	В	В
温 上 市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
北秋田市	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	X	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	2	5	В	В
にかほホ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	В	В
三種町		-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	0	4	В	-
八峰町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	5	В	-
五城目町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	0	1	В	-
八郎湯町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	В	-
井川町		-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	0	5	В	-
羽 後 町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	6	В	-
東成瀬板		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	0	1	В	-

プロセス指標一覧(市町村別) 【胃(内視鏡)】※参考

許容範囲		要改善
	_	(単位:%)

	要精	検率	精検受	受診率	がん多	発見率		(単位:%) で適中度
	基準値:-		基準値:-		基準値:-		基準値:-	
			県許容値:-					
市町村名	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3
秋田市	6.1%	6.2%	100.0%	100.0%	0.00%	0.19%	0.00%	3.03%
能代市								
横手市	3.7%	4.1%	100.0%	100.0%	0.50%	0.00%	12.50%	0.00%
大館市								
男鹿市					\backslash		\setminus	
湯沢市					\backslash		\setminus	/
鹿角市					\setminus	/	\setminus	/
由利本荘市							\setminus	
潟上市	3.4%	10.8%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
大仙市								
北秋田市	2.6%	3.7%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
にかほ市					\setminus		\setminus	
仙北市								
小坂町							\setminus	
上小阿仁村					\setminus		\setminus	
藤里町					\backslash	/	\setminus	/
三種町							\setminus	
八峰町							\setminus	
五城目町						/		
八郎潟町							\setminus	
井川町								
大潟村								
美郷町								
羽後町								
東成瀬村								
秋田県計	4.6%	6.2%	100.0%	100.0%	0.20%	0.13%	3.70%	2.17%

出典:(R4)健康づくり推進課調べ R6.11時点

(R3)健康づくり推進課調べ

[※]算定対象年齢: $5\underline{0} \sim 6\underline{9}$ 版 (R3) 優 ※ 要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を''-''で表記している。

[※]基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)

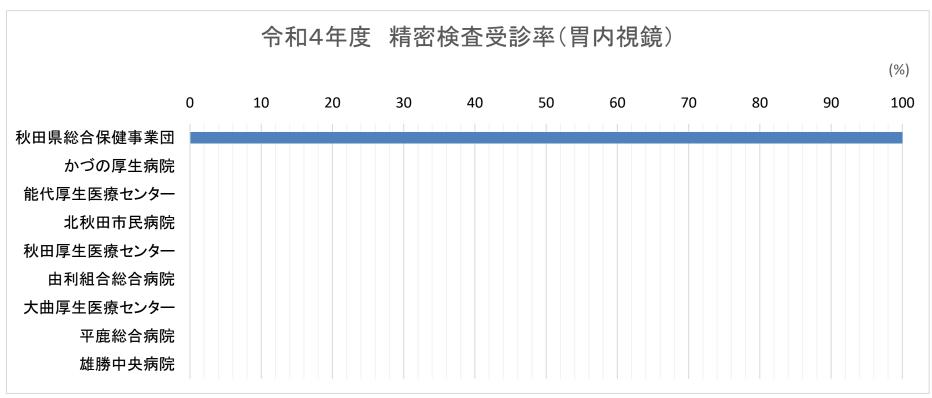
を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

77110平皮 水	\	H % 70		(H11D		1. / ∀ /.	IX N13	ի Ըսկլ " Էդ	71 D .W.	(15			7 (OC B)	0, 0,1	12().					(Ш)(: []	九ピング 事未計画			L	具 个 7 C C /	33424 .
		1 巫≫=	≠∧ ∕∩≣∺□		奴 ちフロ	ナンかにゅ	・古って巫	1				1	調査1 検調	彡機関調査用遵	守状況		_									
調査項目		1. (1)要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか受)の 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか診	者 (の再検査を行うこと、及び生検の概要など)へ (の再検査を行うこと、及び生検の概要など)の 2 精密検査の方法について説明しましたか(胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡冷説:)	明者 の例外事項として認められています) 全 の例外事項として認められています) (全 の例外事項として認められています) (会 、特密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護診に) 関がその結果を共有することを説明しましたか 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診のし	(となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか4 で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽く 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん		立 (6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたかて (6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか受	(※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡線検査を選択した場合) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか2.	問 (2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか胃	为 (でである。 ない、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。 では、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。 では、おり、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。 では、おり、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に〇と回答してください。 では、おり、かつ、貴施設が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じ 参考にし、仕様書に明記しましたか 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル	(行いましたか) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアルを参れ	3. パチェックの代替方法としても可です。			(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	ば○です。	(※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。2 しましたかがん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全てお	※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。(ましたかり、ましたかり、ましたかり、ましたがのでは、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努い、精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術は、4	シ ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。 ム (※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ム () か。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか と) か。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加した て) で 根影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していま	精 と では、	(けた検討を行いましたか) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に	(は、それを参考にして改善に努めましたか) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合	未実施項目数	判定	(参考)令和5年度調査結果
利用用の中佐女	TT +1 +2	1000	查	<u>法</u> 機	性検	受 1000	1000	1000	1000	1000	でてを	1000	ブこ ブ	が一学	1000	1000	れ 週	告	め所	ਰ 1000	計 標	1000	1000			
秋田県の実施率・3 秋田県総合保健事業団		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
かづの厚生病院	未実施																									
ド代厚生医療センター	未実施																									
北秋田市民病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	A	В
火田厚生医療センター	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	A	А
由利組合総合病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	А	
曲厚生医療センター	未実施																									
平鹿総合病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	A	
雄勝中央病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	
													1													<u> </u>

〇=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度に実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢:50歳~69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
1 秋田県総合保健事業団	582	29	5.0	29	100.0	1	0.17	3.45
2 かづの厚生病院	_	_	_	_	_	_	-	-
3 能代厚生医療センター	_	_	_	-	-	-	ı	-
4 北秋田市民病院	36	1	2.8	0	0.0	0	0.00	0.00
5 秋田厚生医療センター	12	0	0.0	-	-	-	-	-
6 由利組合総合病院	-	_	-	-	-	-	-	-
7 大曲厚生医療センター	-	_	-	-	-	-	-	-
8 平鹿総合病院	32	0	0.0	-	-	-	-	-
9 雄勝中央病院	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	662	30	4.5	29	96.7	1	0.15	3.33



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)

令和6年度秋田県の精度管理評価(案)

【大腸がん】

1 市町村【資料2-3別紙1】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施			評価分	命(市町	村数)		
快砂性剂	市町村数	Α	В	С	D	Е	F	Z
集団検診	25(25)	12(8)	13(17)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	4(4)	0(0)	2(2)	1(2)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
未実施項目(:	×)の数で評価	i。Aが×の	数0、B1~	7, C8~14	1、D15~21	I、E22∼28	3、F29以上	、Z無回答

()内は令和5年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施 市町村数	90%~	90%未満 ~70%	70%未満	要精検者なし
25(25)	0(1)	12(17)	13(7)	0(0)

⁽⁾内は令和3年度実績

2 検診機関【資料2-3別紙2】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関		評価	i分布(検	診機関	数)	
快砂性加	数	Α	B'	В	С	D	Z
集団検診	2(2)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	2(2)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案

事務局案

令和6年度の秋田県

が指導する対象は、

【 C 】以下とする。

令和6年度の秋田県 が指導する対象は、

【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※調査1問4「システムとしての精度管理」(1)についてのみ×となる検診機関についてはB'とし、指導対象とはしない。

()内は令和5年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携 した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関 数	90%~	90%未満 ~70%	70%未満	要精検者なし
4(4)	0(0)	2(2)	2(2)	0(0)

()内は令和3年度実績

												調査	1 検診実施	施体制整備(こ関する調	査(令和6	年度実施体	本制)											
	Ī	問	1. 検診対象	者の情報管理	理	問2. 受診	者の情報管 理	問3. 受診者	当への説明 、 者への説明	及び要精検]	問4. 精	密検査結果の	の把握、精密	検査未受診	当の特定と 勢	を診勧奨		問5. 地域保	保健・健康増	進事業報告			P	月6. 検診機関	引(医療機関)の質の担何	呆		1
	ļ	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6−2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	1
調査項目		したかが象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しまが象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しま	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	(※実施率に含まない項目) 人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト・1.受診者への説明」が	を提示しましたかを提示しましたが、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧	精密検査結果の報告を依頼しましたか【問3‐2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人	機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診	すか。	未受診者を特定しましたか精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	進事業報告)を行いましたかがん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和5年度地域保健・健康増	めましたかできるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上	事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたかがん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進	ど)に報告を求めましたかきるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会な精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で	業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事	か、とは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おいで、は、は、おいら、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	限の精度管理項目」を満たしていましたか(仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低	綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要	か(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしました検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしました	「検診機関用チェッ クリスト」の遵守状況をフィー ドバックしましたか	ましたか検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックし	フィードバックしましたか上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策を	未実施項目数(調査1)
秋田県の実施		100%	66%	17%	93%	97%	97%	100%	93%	90%	97%	97%	90%	93%	97%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	97%	86%	76%	69%	72%	62%	2
	(集団)	0	×	×	O X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	×	X	X	7
	(集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	X	2
大館市 ((集団)	0	X	×	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
男 鹿 市 ((集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	X	X	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	1
	(集団)	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	٨	<u> </u>	1
		0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ 	Δ 	0
	(集団)	0	×	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ο Δ	O	0	0	0	0	0	0	0	0	X	0	×	×	5
	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0
上小阿仁村((集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
藤里町((集団)	0	Χ	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	X	2
三種町 ((集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町(Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	Δ	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0
	(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ .	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ .	Δ	Δ	0	0	0	X	X	X	X	4
	(集団)	0	0	Δ	0	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	۸	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	٨	Δ	0
	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	X	X	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	2
	(集団)	0	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	X	X	X	4
東 成 瀬 村 ((個別)	0	O X	O X	0	0	0	0	0	0	Ο	Ο	X	0	Δ	<u>Δ</u>	0	0	0	0	0	0	0	X	X	X	X	×	7
	(個別)	0	0	X	X	X	X	0	0	0	X	X	X	X	X	0	0	0	0	0	0	X	X	X	X	X	X	X	15
		0	X	X	0	0	0	0	X	×	0	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	×	6
藤里町(/\	. ^		\sim			. /\					. /\											()			/\	

〇=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。 Δ =今年度に実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=今年度は検診を実施していない。

										調査	§2 精度管	管理指標把 抗	屋に関する	周査(令和	4年度プロ	セス指標の	集計)													
	問7	7. 受診率(5	受診者数)の	集計		問9. 要精	検率の集計			問10. 精検	受診率・未	受診率の集計	+		問11. がんタ	発見率の集計	+	問	112. 陽性反応	応適中度の集	計	P	問13. 早期た	がん割合の集	≣†	問14. 粘膜内 がん、非浸潤 がんの集計				
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1				
		受診		受診	要	性	検 診	人 検 診	上 精 給	性 別	検 診	人 検 診	精給	がん	性	検 診	検 診	陽 性	性 性 別	検 診	検 診	早期	性 別	検 診	検 診	 粘 暗				
調査項目	『率の集計	『率の性別・年齢5歳階級別の集計	2者数の検診機関別の集計	2者数の検診受診歴別の集計	特検率の集計	別・年齢5歳階級別の集計	砂機関別の集計	2受診歴別の集計	快受診率の集計	別・年齢5歳階級別の集計	機関別の集計	2受診歴別の集計	は未受診率の集計	7発見率の集計	3・年齢5歳階級別の集計	機関別の集計	受診歴別の集計	に反応適中度の集計	別・年齢5歳階級別の集計	2機関別の集計	受診歴別の集計	がん割合の集計	別・年齢5歳階級別の集計	機関別の集計	2受診歴別の集計	K内がんの集計	未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考)令和5年度調査結果
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	100%	86%	97%	100%	100%	83%	100%	100%				
秋 田 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	В	В
能代市(集団)	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	7	В	В
横手市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	X	Δ	Δ	1	3	В	В
大館市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
男 鹿 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Α	А
湯沢市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Α	А
鹿角市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
由利本荘市(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	В	В
潟 上 市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>A</u>	A
大仙市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ó	0	Ô	0	٥	0	0	5	B	В
北秋田市(集団)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ		X	Δ	Δ	Δ	X	Δ	Δ	2	5	В	В
にかほ市 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	A
仙 北 市 (集団) 小 坂 町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	٨	R
上小阿仁村(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ
藤里町(集団)	Δ	Δ	0	0	Λ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	2	B	A
三種町(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	X	Δ	0	Δ	×	Δ	0	2	2	В	В
八峰町(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	A
五城目町(集団)		0	0	0	0	Δ	0	0	0	Δ	0	Δ	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	A	В
八郎潟町(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	0	Α	В
井 川 町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	Х	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	3	7	В	В
大 潟 村 (集団)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Α	А
美郷町 (集団)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	2	В	В
羽後町 (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	В	В
東成瀬村 (集団)	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	0	Α	В
秋 田 市 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	В	В
能 代 市 (個別)	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	15	D	С
藤里町(個別)	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	Х	Δ	Δ	Δ	Δ	×	Δ	Δ	Δ	×	×	Δ	Δ	×	Δ	Δ	6	12	С	С
八峰町 (個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	0	Δ	0	0	5	В	В

プロセス指標一覧(市町村別) 【大腸】

許容範囲	要改善
	 (単位:%)

	要精	検率	精検受	を診率	がん多		陽性反応適中度 基準値:2.6%以上			
	基準値:6.2%	b以下	基準値:90%	以上	基準値:0.169	%以上				
			県許容値:70	%以上						
市町村名	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3	R4(速報)	R3		
秋田市	4.1%	4.2%	80.2%	83.7%	0.16%	0.23%	3.97%	5.45%		
能代市	9.1%	8.9%	66.5%	71.4%	0.29%	0.13%	3.14%	1.48%		
横手市	4.3%	4.4%	70.1%	70.7%	0.16%	0.05%	3.73%	1.24%		
大館市	4.2%	4.7%	66.3%	67.6%	0.05%	0.04%	1.09%	0.95%		
男鹿市	4.7%	5.9%	81.3%	78.9%	0.30%	0.16%	6.25%	2.63%		
湯沢市	5.0%	4.5%	75.9%	68.6%	0.14%	0.19%	2.76%	4.13%		
鹿角市	4.6%	3.6%	79.2%	82.5%	0.00%	0.18%	0.00%	5.00%		
由利本荘市	5.1%	4.7%	76.0%	75.2%	0.12%	0.11%	2.33%	2.33%		
潟上市	3.9%	5.1%	66.7%	88.2%	0.13%	0.30%	3.33%	5.88%		
大仙市	4.9%	4.4%	76.4%	72.8%	0.15%	0.08%	3.00%	1.88%		
北秋田市	5.1%	5.7%	67.9%	74.2%	0.19%	0.09%	3.77%	1.61%		
にかほ市	4.4%	5.1%	63.6%	63.0%	0.40%	0.11%	9.09%	2.17%		
仙北市	4.5%	4.5%	77.4%	70.1%	0.07%	0.13%	1.61%	2.99%		
小坂町	4.0%	4.0%	75.0%	87.5%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
上小阿仁村	6.7%	6.0%	60.0%	100.0%	0.00%	0.60%	0.00%	10.00%		
藤里町	3.5%	6.2%	50.0%	84.2%	0.00%	0.32%	0.00%	5.26%		
三種町	4.3%	5.1%	69.7%	81.4%	0.00%	0.24%	0.00%	4.65%		
八峰町	5.1%	3.8%	61.9%	75.0%	0.24%	0.00%	4.76%	0.00%		
五城目町	2.5%	3.9%	55.6%	73.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
八郎潟町	7.4%	4.4%	68.2%	42.9%	0.00%	0.32%	0.00%	7.14%		
井川町	4.8%	4.0%	68.4%	87.5%	0.25%	0.25%	5.26%	6.25%		
大潟村	5.1%	4.6%	56.0%	62.5%	0.00%	0.19%	0.00%	4.17%		
美郷町	4.3%	5.6%	71.4%	61.1%	0.18%	0.06%	4.29%	1.05%		
羽後町	5.8%	6.5%	74.4%	86.7%	0.45%	0.29%	7.69%	4.44%		
東成瀬村	2.7%	4.6%	83.3%	63.6%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
秋田県計	4.8%	4.9%	72.7%	73.8%	0.15%	0.13%	3.14%	2.78%		

出典: (R4)健康づくり推進課調べ R6.11時点

(R3)地域保健·健康增進事業報告

[※]算定対象年齢: 4 <u>0 ~ 6 9 歳</u> (R3)地域保留※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を"-"で表記している。

[※]基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)

を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

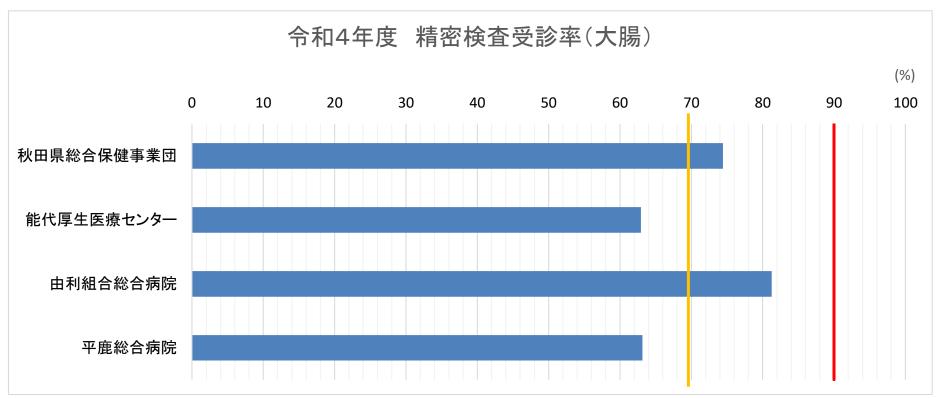
資料2-3別紙2

											調査1		調査用遵守													
	を受ける。																									
調査項目		あること(便潜血検査の再検は不適切であること)を説明しました便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受	腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること) は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選	可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)(※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提) 頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたかに 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を	性)など、がん検診の欠点について説明しましたか(性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(4)と)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽)と)の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果がある	る場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか検診間隔は1年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、	大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しました	検査は、免疫便潜血検査2日法を行いました	場合に〇と回答してください。 は医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記し以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)貴施設(もし※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたかのドカットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたかのが出版をである。	定系の精度管理に務める必要があります。目視判定があります。検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び当視判定があります。検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他行)に記載された方法に準拠して行いましたか、日本消化器がん検診学会刊大腸がん検診マニュアル(2021年度改訂版、日本消化器がん検診学会刊	受診者に説明しましたか、「探便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用い	す) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とし	採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指	<引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか(受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施	検査施設では検体を受領後冷蔵保存しました	提出数が想定以上に多かった場合を除きます) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検	検診結果は少なくとも5年間は保存しています	間以内に通知していれば〇です。※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2体回収後2週間以内にしましたか、要診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、	※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。ましたかましたのはれた項目を全て報告しましたかもしくは外注先が全て報告したことを確認がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求	※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡	い。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してくだ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。中度等のプロセス指標値を把握しましたか中度等のプロセス指標値を把握しましたか自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反	況を評価し、改善に向けた検討を行いましたかプロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の	助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師	実施項目	判定	(参考)令和5年度調査結果
秋田県の実施率・	平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	50%	100%	100%	100%	100%	100%			
秋田県総合保健事業団	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0	1	в'	в'
かづの厚生病院	未実施																									
能代厚生医療センター	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	А	A
北秋田市民病院	未実施																									
秋田厚生医療センター	未実施																									
由利組合総合病院	(個別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	1	в'	в'
大曲厚生医療センター	未実施																									
平鹿総合病院	(集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	А	A
雄勝中央病院	未実施																									

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度に実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢:40歳~69歳

		1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
		(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
1	秋田県総合保健事業団	29,335	1,346	4.6	1,002	74.4	43	0.15	3.19
2	かづの厚生病院	1	-	-	1	-	-	_	-
3	能代厚生医療センター	3,156	143	4.5	90	62.9	3	0.10	2.10
4	北秋田市民病院	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
6	由利組合総合病院	919	48	5.2	39	81.3	1	0.11	2.08
7	大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
8	平鹿総合病院	501	19	3.8	12	63.2	0	0.00	0.00
9	雄勝中央病院	-	ı	-	-	-	-	-	-
	合計	33,911	1,556	4.6	1,143	73.5	47	0.14	3.02



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)

「プロセス指標の基準値一覧」抜粋

表7-2. 基準値(上限69歳)

2. 季牛區 (工版05版)					n.t.	n.t.					
		胃(検診間隔2年)	胃 (検診間隔1年)	大腸	肺 (検診以外の肺に 関する検査の受診 なし)	肺 (検診以外の肺に 関する検査の受診 考慮)	乳 (すべての受診者の 検診間隔が2年)	乳 (連続受診者がいる ことを考慮)		子宮頸	
対象年齢		50-69歳	50-69歳	40-69歳	40-69歳	40-69歳	40-69歳	40-69歳	20-69歳	20-39歳	40-69歳
感度		60%以上	60%以上	60%以上	50%以上	50%以上	40歳代:60%以上 60歳代:70%以上 60歳以上:80%以上	40歳代:60%以上 60歳代:70%以上 60歳以上:80%以上	CIN	3以上:65%	以上
精検受診率		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		90%以上	
非初回受診者の2年連続5	受診者割合	-	-	-	-	-	30%以下	30%以下		40%以下	
要精検率	男女計 受診歴計	7.1%以下	7.0%以下	6.2%以下	2.0%以下	2.0%以下	6.8%以下	6.8%以下	2.7%以下	4.2%以下	2.0%以下
	初回	9.5%以下	9.4%以下	8.0%以下	2.7%以下	2.6%以下	9.9%以下	9.8%以下	3.8%以下	4.6%以下	3.0%以下
	非初回	6.4%以下	6.4%以下	5.8%以下	1.7%以下	1.7%以下	5.6%以下	5.5%以下	2.2%以下	3.8%以下	1.7%以下
	男性 受診歴計	8.9%以下	8.8%以下	7.7%以下	2.3%以下	2.3%以下	_	-	-	-	-
	初回	11.7%以下	11.6%以下	9.8%以下	3.3%以下	3.3%以下	-	-	-	-	-
	非初回	8.2%以下	8.1%以下	7.1%以下	1.9%以下	1.8%以下	-	-	-	-	-
	女性 受診歴計	5.8%以下	5.7%以下	5.4%以下	1.8%以下	1.8%以下	6.8%以下	6.8%以下	2.7%以下	4.2%以下	2.0%以下
	初回	9.5%以下	9.4%以下	6.9%以下	2.2%以下	2.2%以下	9.9%以下	9.8%以下	3.8%以下	4.6%以下	3.0%以下
	非初回	6.4%以下	6.4%以下	5.1%以下	1.7%以下	1.7%以下	5.6%以下	5.5%以下	2.2%以下	3.8%以下	1.7%以下
	男女計 受診歴計	0.13%以上	0.08%以上	0.16%以上	0.06%以上	0.03%以上	0.38%以上	0.29%以上	0.16%以上	0.18%以上	0.15%以上
	初回	0.24%以上	0.14%以上	0.35%以上	0.08%以上	0.04%以上	0.60%以上	0.46%以上	0.30%以上	0.22%以上	0.38%以上
	非初回	0.11%以上	0.06%以上	0.11%以上	0.05%以上	0.03%以上	0.29%以上	0.22%以上	0.09%以上	0.14%以上	0.08%以上
	男性 受診歴計	0.23%以上	0.14%以上	0.25%以上	0.10%以上	0.05%以上	-	-	-	-	-
がん発見率*	初回	0.39%以上	0.23%以上	0.52%以上	0.12%以上	0.06%以上	-	-	-	-	-
	非初回	0.19%以上	0.11%以上	0.25%以上	0.08%以上	0.05%以上	-	-	-	-	-
	女性 受診歴計	0.07%以上	0.04%以上	0.12%以上	0.04%以上	0.02%以上	0.38%以上	0.29%以上	0.16%以上	0.18%以上	0.15%以上
	初回	0.11%以上	0.07%以上	0.26%以上	0.06%以上	0.03%以上	0.60%以上	0.46%以上	0.30%以上	0.22%以上	0.38%以上
	非初回	0.06%以上	0.03%以上	0.08%以上	0.03%以上	0.02%以上	0.29%以上	0.22%以上	0.09%以上	0.14%以上	0.08%以上
	男女計 受診歴計	1.9%以上	1.1%以上	2.6%以上	3.0%以上	1.6%以上	5.5%以上	4.3%以上	5.9%以上	4.4%以上	7.4%以上
	初回	2.5%以上	1.5%以上	4.4%以上	3.0%以上	1.6%以上	6.0%以上	4.7%以上	8.0%以上	4.9%以上	12.6%以上
	非初回	1.7%以上	1.0%以上	1.9%以上	3.0%以上	1.6%以上	5.2%以上	4.1%以上	4.2%以上	3.8%以上	4.5%以上
	男性 受診歴計	2.6%以上	1.5%以上	3.2%以上	4.1%以上	2.3%以上	-	-	-	-	-
がん陽性反応適中度*	初回	3.3%以上	2.0%以上	5.2%以上	3.6%以上	2.0%以上	-	-	-	-	-
	非初回	2.3%以上	1.4%以上	2.3%以上	4.5%以上	2.5%以上	-	-	-	-	-
	女性 受診歴計	1.2%以上	0.7%以上	2.1%以上	2.2%以上	1.2%以上	5.5%以上	4.3%以上	5.9%以上	4.4%以上	7.4%以上
	初回	1.5%以上	0.9%以上	3.7%以上	2.5%以上	1.4%以上	6.0%以上	4.7%以上	8.0%以上	4.9%以上	12.6%以上

^{*}子宮頸がんはCIN3以上の発見率または陽性反応適中度